



Title	琉球民族の現状
Author(s)	亀谷, 正子
Citation	アイヌ・先住民研究, 4, 249-250
Issue Date	2024-03-29
DOI	<a href="https://doi.org/10.14943/Jais.4.249">https://doi.org/10.14943/Jais.4.249</a>
Doc URL	<a href="https://hdl.handle.net/2115/91332">https://hdl.handle.net/2115/91332</a>
Type	departmental bulletin paper
File Information	16_4_Kameya.pdf



【シンポジウムの記録・6】

## 琉球民族の現状

亀谷正子\*

皆さんこんにちは、今日はアメリカの人類学会所属の人類学者をはじめ、日本の人類学者が参加する国際シンポジウムを、琉球で初めて開催することになり、大層嬉しく思います。今回司会進行をなさる太田好信九州大学名誉教授も、嘗てアメリカの2つの大学に在籍し、今回来琉した人類学者等と同じく、3万人を超える人類学会に現在も所属なさっていると聞き及んでいます。

私たちニライ・カナイぬ会は、琉球から奪われた先人たちの遺骨を取り戻し、琉球民族の祭祀に則って弔うことを目的としています。1929年から1933年にかけて今帰仁村ムムジヤナ墓から持ち去られた26体の遺骨返還を求めて、2018年に京都大学を提訴しました。そして12回に亘る裁判の結果、56歳の裁判長は自分の出世の為に政府に忖度をして、原告等を先住民族とみなさず、盗掘した事実にも言及せず、京都大学に遺骨の返還を命じませんでした。

2008年に国連が琉球民族を先住民族と認定した後も、日本政府は国内の先住民族はアイヌ民族のみとして、現在まで国連からの三度の勧告を受けるも、琉球民族を先住民族として認めていません。

琉球国は1854年に琉米修好条約、1855年に琉仏修好条約、1859年に琉蘭修好条約を締結した独立国でしたが、1879年に明治政府による武力併合によって、日本の植民地になり、三か国との修好条約原本も琉球から持ち去られ、日本政府外務省が保管しています。1972年の日本復帰以降も、日本国内における米軍専有施設の70%が琉球に存続し、宜野湾市のド真ん中に位置する普天間基地を撤去することなく、日本政府は代替基地を琉球内に新建設するとの計画を進め、2020年2月の辺野古への新基地建設に対する賛否の県民投票で、72%の反対が示されても、当時の防衛大臣は「沖縄には沖縄の民主主義があるが、日本政府には日本政府の民主主義がある」と発言しました。県民投票の目的は民意を知ることであり、示された結果を尊重するのが民主主義だと考えている私は、沖縄県民は日本国民とみなされていないとの怒りが沸き上がりました。これほど琉球人を侮蔑する言葉が政府高官から発せられるとは!!

近年は、台湾有事に近いとの想定で、この南西諸島に奄美大島、宮古島、与那国島にミサイル基地を建設し、沖縄島（私の住むうるま市の自衛隊駐屯基地）へのミサイル配備が予告されました。

---

\* ニライ・カナイぬ会共同代表

太平洋戦争で地上戦になり、住民の25%が犠牲になり、また、琉球語を話したことでスパイ扱いされて日本軍に惨殺された住民も数多く、全ての建物や公的書類等、首里城をはじめとする重要文化財が消失した惨禍が、またしても再現されようとしています。国防との名目で琉球の住民は日本を守るための盾となり、今はミサイル戦なので、中南部住民の殆どが命を失うことになるでしょう。米中政治家には対話を通し、十分な意思疎通をして、局地的な紛争防止にも努めてほしいと願うばかりです。

さて、2019年に台湾から返還された63体の遺骨は、到着直後のニライ・カナイぬ会の4名の共同代表の再風葬要望書提出にも拘わらず、重要な学術資料とすることで沖縄県埋蔵文化財センター倉庫に保管されていて、一体さえ公開せず、センター敷地内での慰霊祭も認めず、遺骨の収集場所も開示していません。私たちニライ・カナイぬ会は昨年1月に情報開示裁判を起こし、去る6月6日に結審を終え、9月28日には判決の運びとなっています。沖縄県の行政機関でありながら、沖縄県教育庁は琉球魂を失い、ひたすら文部科学省に顔を向けて、4年余も県民の知る権利を無視し続けてきました。遺骨研究のための倫理規定も作成せずに、計測調査を行ったことも判明していません。今回のアメリカ人類学者の面談要望を拒否して、文書による交渉を受け入れました。先住民の人権を尊重するアメリカ人類学者の説明が、沖縄県教育庁職員の人に届くよう願っています。

先住民族の遺骨・副葬品の返還は、1990年のアメリカに始まり、オーストラリアとイギリスが続き、今やヨーロッパ諸国に広がる国際的潮流となっています。今年5月7日の北海道新聞に、樺太アイヌの遺骨4体がオーストラリアから日本に返還された記事がありました。日本が、先進国G7のメンバーとして同じ価値観を共有するのは、一体いつになるのでしょうか？

私は京都大学裁判原告の一人として、大阪高等裁判所で第2審を闘っていますが、裁判長が傍聴席からの野次にも「検討します」と返事をする誠実さ!!先住民族遺骨返還の国際的潮流を認知していれば、その人間性すなわち誠実な人柄であるかどうかが判決に表れると、今回は期待しています。

御静聴有難うございました。